

# 様式 1 公表されるべき事項

## 国立大学法人静岡大学の役員報酬・給与等について

### 役員報酬等について

#### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

##### 平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人静岡大学役員報酬規程により、期末特別手当において、国立大学法人評価委員会の業務結果を勘案し、その者の業績に応じ、学長がその額の100分の10の範囲内でこれを増減額できる。

#### 役員報酬基準の改定内容

法人の長	地域調整手当の支給割合を、静岡市4%から5%、浜松市・島田市・藤枝市を1%から2%に引き上げた。 通勤手当を6箇月定期券等の価額による一括支給に変更した。
理事	地域調整手当の支給割合を、静岡市4%から5%、浜松市・島田市・藤枝市を1%から2%に引き上げた。 通勤手当を6箇月定期券等の価額による一括支給に変更した。
理事(非常勤)	改定なし
監事	地域調整手当の支給割合を、静岡市4%から5%、浜松市・島田市・藤枝市を1%から2%に引き上げた。 通勤手当を6箇月定期券等の価額による一括支給に変更した。
監事(非常勤)	改定なし

#### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 15,808	千円 11,880	千円 3,334	千円 594 (地域調整手当)	4月1日		*
A理事	千円 13,950	千円 9,360	千円 3,945	千円 468 (地域調整手当) 177 (通勤手当)	4月1日		
B理事	千円 14,447	千円 9,360	千円 3,945	千円 468 (地域調整手当) 674 (通勤手当)	4月1日		
C理事	千円 15,203	千円 9,360	千円 4,196	千円 1,217 (地域調整手当) 82 (通勤手当) 348 (単身赴任手当)	4月1日		
D理事 (非常勤)	千円 2,400	千円 2,400	千円 0	千円 0 ( )	4月1日		

A監事 (非常勤)	千円 2,400	千円 2,400	千円 0	千円 0 ( )		3月31日	
B監事 (非常勤)	千円 3,600	千円 3,600	千円 0	千円 0 ( )			

【注記1】「地域調整手当」とは、民間の賃金水準が本法人より高い地域に在勤している役員に支給しているものである。

【注記2】「前職」欄の「\*」は、退職公務員(本府省課長・企画官相当職以上で退職した者)であることを示す。

【注記3】「前職」欄の「」は、役員出向者(役員となるために本府省課長・企画官相当職以上で退職をし、かつ、引き続き役員として在職する者)であることを示す。

### 3 役員の退職手当の支給状況(平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円 4,455	年 3	月 H19. 3.31	1	本学の役員退職手当規程第2条に基づき、在職期間中の国立大学法人評価委員会の業績評価及び個人の業績に応じ決定した。	
理事A	千円 3,510	年 3	月 H19. 3.31	1	本学の役員退職手当規程第2条に基づき、在職期間中の国立大学法人評価委員会の業績評価及び個人の業績に応じ決定した。	
理事B	千円 3,780 (53,352)	年 3 (36)	月 H19. 3.31 (6)	—	本学の役員退職手当規程第5条に基づき、役員在職期間中の業績に応じ、増減なしと決定した。	
監事	千円	年	月		該当者なし	

【注記1】「業績勘案率」の欄には、当法人の役員退職手当規程に基づき、退職手当の算定に当たって当該退職役員の業績等を評価して乗じることとしている係数である業績評価率を記載した。

【注記2】理事Bについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

## 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

中期目標期間中の予算の年度展開を参考に、教職員の適正な規模と配置を図りつつ、人件費総額の抑制に努める。  
教職員の能力、勤務成績が反映される給与体系の構築を図る。

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を充分考慮し、本学の財政状況を踏まえ決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、昇格及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、教職員の勤務成績を考慮している。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	基準日以前6月以内の期間における勤務成績に応じて、決定される支給割合(成績率)を決定する。
昇給	5段階の昇給区分を設定して、勤務成績に応じて、昇給号給数を決定し昇給させることができる。
昇格	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合は、1級上位の級に昇格させることができる。

##### ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与改定を基本に、次のような改正を行った。

- ・広域異動を行った教職員に対して、広域異動手当を新設した。
- ・地域調整手当の支給割合を1%引き上げた。
- ・管理職等手当を定率制から定額制にした。
- ・扶養手当において子等の手当額を6千5百円に引き上げた。
- ・初任給を中心に若年層の基本給を引き上げた。
- ・大学院調整手当及び特別支援学校教員調整手当の若年層の調整基本額を基本給の引き上げに伴い引き上げた。  
(大学院調整手当及び特別支援学校教員調整手当とは、国家公務員の俸給の調整額と同様の手当である。)
- ・通勤手当を6箇月定期券等の価額による一括支給に変更した。

## 2 職員給与の支給状況

### 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	1,025	47.4	8,161	5,863	101	2,298
事務・技術	274	45.5	6,097	4,440	105	1,657
教育職種 (大学教員)	638	49.3	9,249	6,591	99	2,658
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	4	59.5	5,146	3,726	30	1,420
教育職種 (附属特別支援学校教員)	21	37.8	7,133	5,231	81	1,902
教育職種 (附属義務教育学校教員)	79	40.3	7,052	5,157	109	1,895
その他医療職種 (医療技術職員)	4	46.3	5,499	3,989	106	1,510
その他医療職種 (看護師)	3	45.5	5,576	4,054	24	1,522
指定職種	2					

【注1】「技能・労務職種」とは、自動車運転手、調理師及び作業員の職種を示す。

【注2】「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

【注3】「指定職種」とは、極めて高度な専門的知識及び資格等をもって教育研究に従事する職種を示す。

【注4】常勤職員の「指定職種」については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

【注5】常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

在外職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
該当者なし						

任期付職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
1						
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
特定有期雇用職員	1					

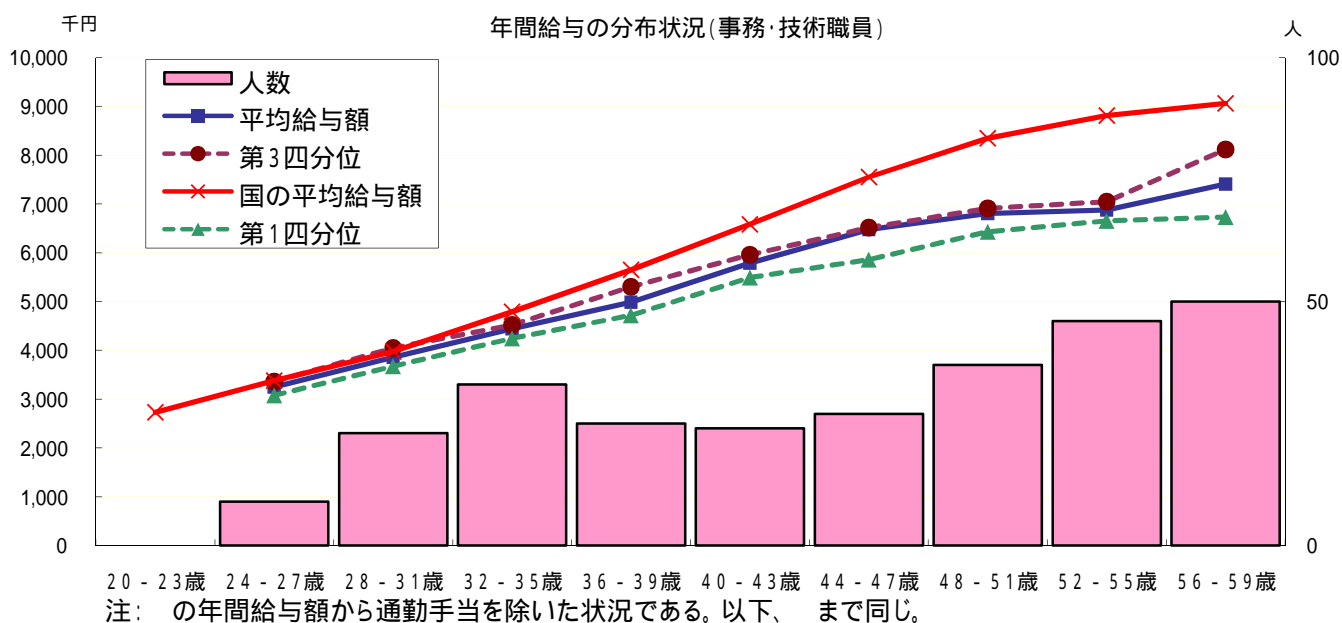
【注6】任期付職員の「特定有期雇用職員」については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 9	歳 56.1	千円 4,186	千円 3,062	千円 83	千円 1,124
事務・技術	人 8	歳 55.9	千円 4,249	千円 3,111	千円 93	千円 1,138
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	11	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

【注7】非常勤職員の「その他医療職種(看護師)」については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

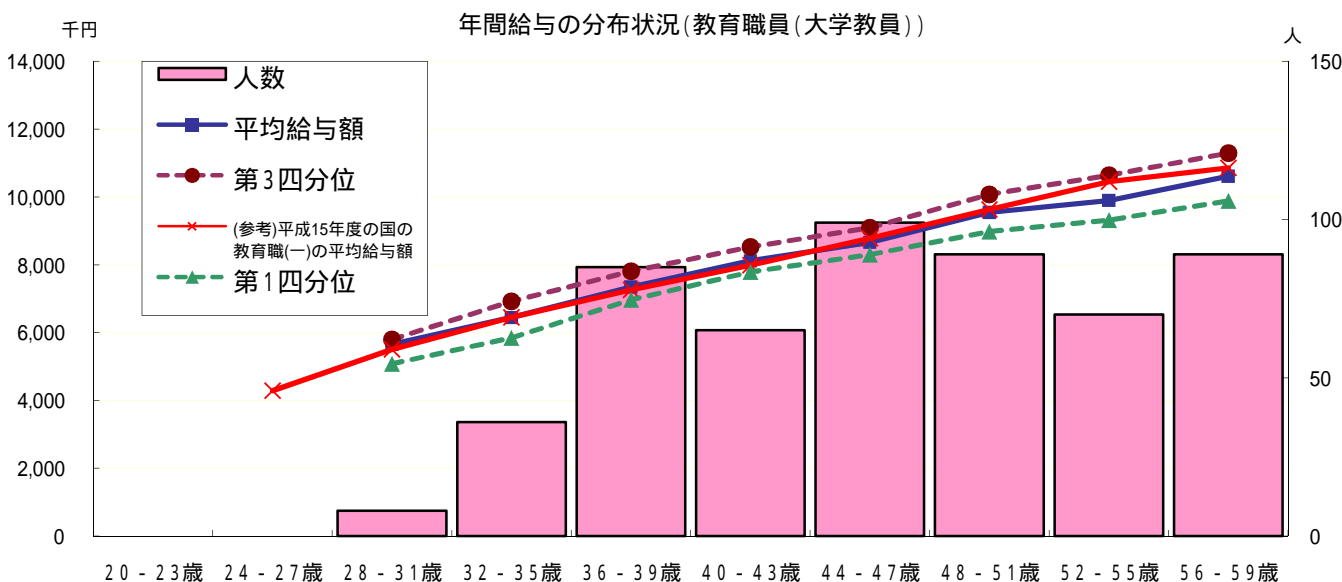
年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))  
 (在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
課長	18人	57.5歳	8,120千円	8,310千円	8,628千円
係員	54人	31.1歳	3,674千円	3,939千円	4,263千円

[注]「課長」には、「事務長」を含む。「係員」には、「事務局の職員であるスタッフ」を含む。



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
教授	347人	55.1歳	9,605千円	10,390千円	11,053千円
准教授	235人	42.8歳	7,527千円	7,974千円	8,541千円

職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		局長	局長	局長 部長	部長	課長
人員 (割合)	274	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	3 (1.1%)	8 (2.9%)
年齢 (最高～最低)					57 47	59 51
所定内 給与年額 (最高～最低)					7,529 7,435	7,155 5,969
年間 給与額 (最高～最低)					10,586 10,048	9,648 8,194
区分		5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長 副課長	副課長 主査	主査 主任	主任 係員	係員
人員 (割合)		19 (6.9%)	46 (16.8%)	123 (44.9%)	59 (21.5%)	15 (5.5%)
年齢 (最高～最低)		59	59	58	39	29
所定内 給与年額 (最高～最低)		53 6,422 4,734	50 5,514 4,566	35 5,215 3,336	28 3,722 2,520	24 2,816 2,165
年間 給与額 (最高～最低)		8,754 6,646	7,695 6,431	7,148 4,625	5,063 3,445	3,743 2,986

【注】8級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	教授	准教授	講師	助教 助手	教務職員
人員 (割合)	638	0 (0.0%)	347 (54.4%)	233 (36.5%)	9 (1.4%)	45 (7.1%)	4 (0.6%)
年齢 (最高～最低)			64 40	64 32	59 30	63 29	55 51
所定内 給与年額 (最高～最低)			9,596 5,613	6,895 4,245	6,315 3,739	5,315 3,301	4,765 4,324
年間 給与額 (最高～最低)			13,542 7,900	9,626 5,863	8,833 5,256	7,325 4,576	6,570 6,010

賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	64.0	66.3	65.2
	査定支給分(勤勉相当)	36.0	33.7	34.8
	最高～最低	46.1～30.3	42.9～25.6	42.9～30.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.9	68.0	67.0
	査定支給分(勤勉相当)	34.1	32.0	33.0
	最高～最低	40.7～29.2	38.3～26.3	36.2～29.2

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	62.2	64.3	63.3
	査定支給分(勤勉相当)	37.8	35.7	36.7
	最高～最低	42.7～32.5	42.7～31.0	42.3～31.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.6	67.7	66.7
	査定支給分(勤勉相当)	34.4	32.3	33.3
	最高～最低	43.1～31.6	43.5～26.8	43.1～29.7

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標  
(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))  
対他の国立大学法人等

84.2
98.4

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

98.8
------

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出



給与水準の比較指標について参考となる事項

事務・技術職員

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 84.2		
	参考	地域勘案	88.3
		学歴勘案	84.5
地域・学歴勘案		88.3	
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 57% (国からの財政支出額 10,413百万円、支出予算の総額 18,270百万円・平成19年度予算)  【検証結果】 国家公務員との比較指数が100以下なので、適正である。		
講ずる措置	現行の給与水準を維持していく		

教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準に比較指標  
98.6

総人件費について

区分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 9,682,042	千円 9,892,484	千円 (%) 210,442 ( 2.1)	千円 (%) 392,527 ( 3.9)
退職手当支給額 (B)	千円 1,284,375	千円 1,611,207	千円 (%) 326,832 ( 20.3)	千円 (%) 184,813 ( 12.6)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 925,444	千円 886,110	千円 (%) 39,334 (4.4)	千円 (%) 39,597 (4.5)
福利厚生費 (D)	千円 1,227,014	千円 1,302,108	千円 (%) 75,094 ( 5.8)	千円 (%) 66,739 ( 5.2)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 13,118,875	千円 13,691,909	千円 (%) 573,034 ( 4.2)	千円 (%) 604,482 ( 4.4)

【注記1】C欄「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

【注記2】「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

総人件費について参考となる事項

「給与、報酬等支給総額」について前年度と比較すると2.1%の減である。  
 人事院勧告に準拠した地域調整手当1%増、勤勉手当率0.05月分増と、定員削減による基本給等の減による。  
 「最広義人件費」について前年度と比較すると4.2%の減である。  
 定年退職者の減少による退職手当支給額の減と、定員削減による基本給等の減による。

「行政改革の重要方針」による人件費削減の取り組みの状況  
 中期目標において、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された  
 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行うことを目標としている。  
 中期計画において、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費  
 の削減を図ることとしている。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	10,368,067	9,892,484	9,682,042
人件費削減率 (%)		4.6	6.6
人件費削減率(補正值) (%)		4.6	7.3

【注記1】基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

【注記2】「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%である。

法人が必要と認める事項

特になし